

第3期

JAみなみ魚沼

農業者 応援事業

申請受付期間

令和8年 3月2日(月)～4月30日(木)

令和8年度 助成枠 総額 3,000万円

令和7年度は 644件 の組合員の皆様よりご利用いただきました!

あなたの農業を
応援します!



組合員の皆様よりご好評をいただいております「農業者応援事業」第3期2年目が始まります。今回は**4つの柱**に沿ったメニュー構成とし、管内の主要品目である水稻と園芸重点品目の西瓜を中心に、地域の農業振興と実りある地域づくりのために私たちJAと一体となつてがんばる農業者を支援いたします。是非、多くの組合員の皆様からのお申し込みをお待ちしております。

4つの柱

- ① 持続可能な農業生産に係る支援
- ② 高品質農産物生産支援
- ③ 園芸生産拡大支援
- ④ 農業所得確保に係る支援

お問合せ先 (相談・申請窓口)
大和地区 ☎025-777-3786

JA みなみ魚沼 営農指導課
六日町地区 ☎025-773-6121

塩沢・湯沢地区 ☎025-782-1171

令和8年度 取り組みメニュー 一覧

A 土づくり資材の継続的な活用及び高温対策資材への支援

補助率 20%以内
上限金額 30万円

内容 土づくり資材の継続的な活用、高温対策に向けた生産資材購入に対する支援

対象 ①当JAで購入する次の土づくり資材、高温対策資材
(アイアンミスター、越後の輝きソイルミスター、けい酸加里プレミア34、スーパーシリカプレミアム、とれ太郎、マルチサポート2号、ケイカル(砂状)、砂状ようりんケイカル混合14号、ライスフル、ヒートインパクト)
②地元畜産堆肥業者より購入する堆肥(散布作業代は除く)

B 高品質米生産及び作業の省力化への支援 ※3年間で1回限り

補助率 20%以内
上限金額 20万円

内容 高品質米生産及び水稲作業の省力化を図るための機械導入に対する支援

対象 当JAで購入する次の機械等
(播種機、催芽機、育苗機、苗箱並べ機、色彩選別機、米選機、粗選機、粉すり機、石抜機、畔塗り機、電気柵、自走式草刈り機、トラクター用草刈機、乗用溝切機、籾殻散布機、農業用ドローン、後付GPS機器、田植同時農薬散布機、セット・ラジコン動噴、可変施肥装置、計量器付フレコンスケール、自動給水システム、米袋リフター、プラウ・カルチ、背負い動力噴霧機)

C 園芸品目生産拡大支援 ※3年間で1回限り

補助率 20%以内
上限金額 20万円

内容 新規取組または従来取り組んでいる園芸品目の生産拡大に対する支援

対象 当JAで購入する次の機械等
(セット・ラジコン動噴、管理機、定植機、掘取機、運搬機、養液土耕システム、養液土耕システム資材、選別機、ハウス用ビニール、電気柵、施設園芸用地造成費用、背負い動力噴霧機、施設園芸用井戸ポンプ)

D 八色西瓜生産拡大支援

補助率 40%以内
上限金額 新規20万円 既存10万円

内容 八色西瓜の新規作付、または生産拡大に向けた生産資材購入費用に対する支援

対象 当JAで購入する生産資材等
新規生産者：作付1年目～5年目までの生産者にかかる減価償却資材及び単年度資材
既存生産者：八色西瓜の生産拡大・反収向上にかかる減価償却資材及び単年度資材

E 集落営農組織の課題解決支援 ※3年間で1回限り

上限金額 10万円

内容 集落営農組織の経営安定に向けた取り組みに対するソフト支援

対象 南魚沼市、湯沢町管内の集落営農組織
例) 法人設立費用、農業コンサルタント費用、先進地視察費用等(※物品購入・修繕等ハード支援は対象外)

F・G 米・西瓜の複数年契約による農業者所得安定化支援

受付は終了しました。令和7年度に採択を受けた方は、他メニューとの併用はできません。

NEW H 販売農家用軽トラック購入支援 ※2年間で1回限り

上限金額 5万円

内容 販売農家向けに新車で購入する軽トラックに対する支援

対象 当JAで購入する新車の軽トラック



上記メニューは、以下の組み合わせによる申請が可能です。

併用	A	B	C	D	E	F	G	H
メイン	土づくり	水稲機械	園芸拡大	西瓜拡大	組織支援	米出荷	西瓜出荷	軽トラ
A 土づくり		○	○	○	○			○
B 水稲機械	○							
C 園芸拡大	○			○	○			
D 西瓜拡大	○		○		○			
E 組織支援	○		○	○				
F 米出荷							○	
G 西瓜出荷						○		
H 軽トラ	○							

〈留意事項〉

- 本事業における助成対象者は当JAの組合員、または組合員によって構成される組織です。
- 第3期の事業実施期間は令和7年3月1日～令和10年2月末日までの3年間となります。
- メニューB・C・E・Hについて、助成を受けられるのは上記の期間を通じて1回限りです。
- 事業期間内であっても、申請額が助成枠に達した時点で終了する場合があります。
- 助成内容は次年度以降変更する場合があります。
- 本事業は、行政が実施する補助事業ではありませんのでご留意ください。(助成対象が機械の場合、「圧縮記帳」はできません。)
- 申請の際は必ず事前の相談をお願いいたします。